

【生団連通信 Vol.16】**新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急経済対策案について**

「新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急経済対策」について、4/7 補正予算案が閣議決定がされます。事務局にて本日の報道内容について簡単にまとめておりますので、添付文書と合わせてご確認ください。

- ・経済対策の事業規模は総 108 兆円 = 国内総生産（GDP）の 2 割程度で、世界的に見ても最大級の措置
- ・政府の財政出動（真水の部分）は 39 兆円に上ると 7 日午前明らかになった
- ・感染拡大の収束までの「緊急支援フェーズ」と感染の収束後の「V 字回復フェーズ」の 2 弾構えとなっており、今回の対策案は「緊急支援フェーズ」の内容に重点が置かれている

【緊急支援生活破綻の防止】

1. 減収世帯への現金給付：減収・低所得者世帯に 30 万円を 5 月中に給付予定
2. 児童手当の増額：児童手当の受給世帯には子ども 1 人当たり 1 万円を 6 月分の給付に上乘せ

【事業破綻の防止】

3. 中小企業や個人事業主への給付：中小企業や小規模事業者に最大 200 万円、個人事業主に最大 100 万円
⇒主に上記 3 点で 6 兆円の現金給付を行い、事業の継続と生活の維持を強力に支援する
4. 雇用調整助成金の補助率引上げ
5. 事業者の税制優遇（26 兆円規模）
6. 企業向けの金融支援（45 兆円超）

【感染拡大防止】

7. 全世帯に布マスク 2 枚を配布
8. 新型インフルエンザ治療薬「アビガン」を今年度内に 200 万人分の備蓄
9. 新型コロナウイルス患者受け入れに診療報酬増

【生団連としての視点】

- ・国内総生産（GDP）の 2 割程度となる事業規模で 108 兆円というボリューム感は、一定程度国民の安心感につながる
- ・一方、5 月中と言われている現金給付は、より早く・より確実に行われるべきであるとともに、それを管理する行政のオペレーションは簡素なものでなければならない
- ・また、複数回あるかもしれないという現金給付の第 2 弾や、V 字回復フェーズの対策についてもその早検討と対応を早期に行うべきである

本日にも、「緊急事態宣言」が発令されるとのことですが、昨日配信しております通り、しっかりと情報を受け止め、感染拡大防止のための自粛を含め、落ち着いた行動を心掛けましょう。

生団連としても引き続き情報・論点整理を進めて皆様に配信するとともに、必要な提言や行動について検討を進めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急経済対策案

- **事業規模は総額 108 兆円 = 国内総生産（GDP）の 2 割程度**で、世界的に見ても最大級の措置
- **政府の財政出動（真水の部分）は 39 兆円**に上ると 7 日午前明らかになった
- 感染拡大の収束までの「**緊急支援フェーズ**」と感染の収束後の「**V 字回復フェーズ**」の 2 弾構えとなっており、今回の対策案は「緊急支援フェーズ」の内容に重点が置かれている
- これまで過去最大だったリーマン・ショック時の経済対策は事業規模 56.8 兆円、財政出動 15.4 兆円

【緊急支援生活破綻の防止】

1. 減収世帯への現金給付：減収・低所得者世帯に 30 万円を 5 月中に給付予定

・対象は 1,300 万世帯で 3.9 兆円規模の見通し（全世帯の 2 割程度）

・2～6 月のいずれか 1 か月間の世帯主の、

① **収入が減少し、年間ベースに換算して住民税の均等割が非課税水準になる世帯**

② **収入が半分以下に減り、年間ベースに換算して住民税の均等割の非課税水準の 2 倍以下になる世帯**

⇒「住民税の均等割が非課税水準になる世帯」は、東京 23 区に住む会社員・専業主婦・子ども 2 人の 4 人世帯の場合、所得金額が 161 万円（年収約 255 万円）以下

⇒世帯主の所得金額が 500 万円から 250 万円に半減した場合には給付対象にならない

2. 児童手当の増額：児童手当の受給世帯には子ども 1 人当たり 1 万円を 6 月分の給付に上乘せ

【事業破綻の防止】

3. 中小企業や個人事業主への給付：中小企業や小規模事業者に最大 200 万円、個人事業主に最大 100 万円

・対象は売上が半減し、事業継続が困難なケース

⇒主に上記 3 点で 6 兆円の現金給付を行い、事業の継続と生活の維持を強力に支援する

4. 雇用調整助成金の補助率引上げ

・助成率を中小企業は 5 分の 4、大企業は 3 分の 2 に引上げ

・解雇を行わない場合、中小企業は 10 分の 9、大企業は 4 分の 3 に引上げ

5. 事業者の税制優遇（26 兆円規模）

・中小企業を対象に令和 3 年度の固定資産税の減免、国税や社会保険料の納付を 1 年猶予

6. 企業向けの金融支援（45 兆円超）

・資金繰り支援を主体とした無担保・無利子融資枠の設定

【感染拡大防止】

7. 全世帯に布マスク 2 枚を配布
8. 新型インフルエンザ治療薬「アビガン」を今年度内に 200 万人分の備蓄
9. コロナ患者受け入れに診療報酬増

その後の、【V 字回復フェーズ】の対策として、特に大きな被害を受けた業種（観光、飲食業、イベント、エンターテインメント事業など）を対象に、消費喚起キャンペーンを実施予定。具体的には利用者への割引やクーポン券などの発行を想定している。

また、新型コロナウイルス感染拡大はいつ収束するのかは見通せず、**世帯向けの現金給付に関しては「何回もする必要があるかもしれない」とさらなる支援に含みを持たせている。**

【生団連としての視点】

- 国内総生産（GDP）の 2 割程度となる事業規模で 108 兆円というボリューム感は、一定程度国民の安心感につながるものである
- 一方で、5 月中と言われている現金給付は、より早く・より確実に行われるべきであるとともに、それを管理する行政のオペレーションは簡素なものでなければならない
- また、複数回あるかもしれないという現金給付の第 2 弾や、V 字回復フェーズの対策についても、その検討と対応を早期に行うべきである

以上